

## 委員長報告に対する賛成・反対討論

総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員長から、六月議案に提案された各付託議案の審査結果の報告が行われ、委員長報告に対する賛成・反対討論が行われました。これは、各議員及び会派が、どのような内容の施策に、どのような理由で賛成し、反対するのかを明らかにするものです。六月議案では、二人が討論を行いました。その要旨を紹介します。

### 「保育まる投げ」では無責任！

秋久憲司



倭文保育所の来年から五年間の民間委託の予算に反対。公立保育所を各地域に「子育て拠点」として残し、民間保育園とのバランスを維持し、運営が厳しい民間保育園の充実も図るべきである。

### 大型公共事業が今、財政に影を落とす

日本共産党津山市議団 久永良一



補正予算のアルネ津山の地域交流センター補助金を含め、今年度のアルネ津山関係の七億六千万円は、アルネ津山の再建処理に関わる歳出であり、財政に大きな影を落としている。警告を無視して、強行してきた

結果である。今日に至るも執行者からは謝罪も責任の声も聞かれない。倭文保育所の民間委託に伴う債務負担行為と、二十一年度国保会計の「赤字」対策として、二十二年度の保険料繰り上げ充用に反対、その他の議案には賛成。

## 平成二十二年二月執行市長選挙「公選法違反」など 政治倫理に関する調査特別委員会中間報告（要約）

当委員会の設置理由のうち、協議の結果、五項目の調査を行うこととした。

●「昨年十二月の部長会議で配付された行政報告」について、選挙前の微妙な時期であり、公的会議で、私的な文書を配ることは事前運動と誤解を招く行為であり、差し控えるべきであった。

●「選挙公報に使用した写真」について、撮影日を偽っていた。現職市長が規程違反をしていることになり、委員会としては、今後の選挙において、規程違反を防ぐために選挙管理委員会の徹底した指導を要望した。



●「選挙運動ビラの記載内容」について、ゴミ処理場建設用地の購入費や適地選定委員会に出された申請書類について、調査の結果、選挙運動ビラに記載されている内容に間違いがあると判断した。桑山前市長は文書で選挙運動ビラの記載内容に誤りはないと回答されているが、委員会としては、市民に誤解を招く選挙運動ビラの作成は、倫理上、好ましい行為ではないと強く指摘する。

●「資源循環施設組合の住民説明会で桑山前管理者が、あいさつ時に「資源循環施設の建設が遅れている原因は、津山市議会の政治的テロ」という発言をしたこと」について、事実であったが、クリーンセンター建設事務所の不手際は認められず、本人の意図も確認した。委員会としては、議会を冒とくした行為であり、そのことに対して謝罪のなかった点を、甚だ遺憾に思い、前管理者へ強く抗議を申し上げたい。

●残る「市内に配布された怪文書等」については、今後、引き続き調査を重ね、明るくきれいな選挙と政治倫理の確立への礎を築いていきたい。